

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年6月21日(2007.6.21)

【公開番号】特開2005-321909(P2005-321909A)

【公開日】平成17年11月17日(2005.11.17)

【年通号数】公開・登録公報2005-045

【出願番号】特願2004-138056(P2004-138056)

【国際特許分類】

G 0 6 F 13/00 (2006.01)

G 0 6 F 3/14 (2006.01)

G 0 6 F 15/00 (2006.01)

【F I】

G 0 6 F 13/00 5 5 0 A

G 0 6 F 3/14 3 1 0 C

G 0 6 F 15/00 3 1 0 R

【手続補正書】

【提出日】平成19年5月7日(2007.5.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の情報処理装置と、ネットワークを介して、コンテンツを前記第1の情報処理装置に送信する第2の情報処理装置とから構成される情報処理システムにおいて、

前記第1の情報処理装置は、

前記ネットワークを介して、前記第2の情報処理装置から送信される前記コンテンツを受信する第1の受信手段と、

前記ネットワークを介して、前記第2の情報処理装置から送信される前記コンテンツを構成する要素の配置を決定する手順を記述する配置決定手順情報を受信する第2の受信手段と、

前記配置決定手順情報に記述されている手順を基に、前記コンテンツを表示する表示装置の表示能力に関する情報を示す表示能力情報および前記コンテンツから、前記表示装置の画面における前記コンテンツの前記要素の配置を指示する第1の指示情報を生成する第1の生成手段と、

前記第1の指示情報を基に、前記要素の表示または表示の抑制を指示する第2の指示情報を生成する第2の生成手段と、

前記コンテンツ、前記第1の指示情報、および前記第2の指示情報を基に、前記コンテンツを前記表示装置に表示させるための表示情報を生成する第3の生成手段と

を含み

前記第2の情報処理装置は、

前記ネットワークを介して、前記第1の情報処理装置からの所定の要求に応じて、前記コンテンツを前記第1の情報処理装置に送信する第1の送信手段と、

前記ネットワークを介して、前記第1の情報処理装置からの所定の要求に応じて、前記配置決定手順情報を前記第1の情報処理装置に送信する第2の送信手段と

を含むことを特徴とする情報処理システム。

【請求項2】

ネットワークを介して、情報提供装置からコンテンツを受信する情報処理装置において

、
前記ネットワークを介して、前記情報提供装置から送信される前記コンテンツを受信する第1の受信手段と、

前記ネットワークを介して、前記情報提供装置から送信される前記コンテンツを構成する要素の配置を決定する手順を記述する配置決定手順情報を受信する第2の受信手段と、

前記配置決定手順情報に記述されている手順を基に、前記コンテンツを表示する表示装置の表示能力に関する情報を示す表示能力情報および前記コンテンツから、前記表示装置の画面における前記コンテンツの前記要素の配置を指示する第1の指示情報を生成する第1の生成手段と、

前記第1の指示情報を基に、前記要素の表示または表示の抑制を指示する第2の指示情報を生成する第2の生成手段と、

前記コンテンツ、前記第1の指示情報、および前記第2の指示情報を基に、前記コンテンツを前記表示装置に表示させるための表示情報を生成する第3の生成手段と

を含むことを特徴とする情報処理装置。

【請求項3】

前記表示情報を基に、前記コンテンツの前記表示装置への表示を制御する表示制御手段を含むことを特徴とする請求項2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記ネットワークを介して、前記情報提供装置から前記コンテンツを構成する要素の階層構造に関する情報であるコンテンツ構造定義情報を受信する第3の受信手段と、

前記第3の受信手段により受信した前記コンテンツ構造定義情報を基に、過去に受信した前記コンテンツ構造定義情報のリストであるコンテンツ構造定義リストに、前記コンテンツ構造定義が含まれているか否かを判定する判定手段と

を含むことを特徴とする請求項2に記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記判定手段により、前記コンテンツ構造定義リストに前記コンテンツ構造定義が含まれていないと判定された場合、前記第1の生成手段により生成した前記第1の指示情報と前記コンテンツ構造定義情報とを対応させた情報を記憶する第1の記憶手段と、

前記第2の生成手段により生成した前記第2の指示情報と前記コンテンツ構造定義情報とを対応させた情報を記憶する第2の記憶手段と

を含むことを特徴とする請求項4に記載の情報処理装置。

【請求項6】

前記判定手段により、前記コンテンツ構造定義リストに前記コンテンツ構造定義が含まれていると判定された場合、前記第1の受信手段は、前記情報提供装置から、前記コンテンツを取得するための所定の要求に応じた前記コンテンツの一部を受信し、

前記第3の生成手段は、前記第1の受信手段が受信したコンテンツの一部、前記第1の記憶手段から供給される前記第1の指示情報、および前記第2の記憶手段から供給される第2の指示情報を基に、前記表示情報を生成する

ことを特徴とする請求項4に記載の情報処理装置。

【請求項7】

前記コンテンツは、前記コンテンツを構成する要素であるコンテンツ構成要素の識別に関する情報である要素識別子、前記表示装置に表示される文字列または画像データに関する情報である要素内容、前記要素内容が前記表示装置に表示される際の優先順位に関する情報である表示優先順位、および前記要素内容の位置に関する情報である位置情報から構成される

ことを特徴とする請求項2に記載の情報処理装置。

【請求項8】

ネットワークを介して、情報提供装置からコンテンツを受信する情報処理装置の情報処理方法において、

前記ネットワークを介して、前記情報提供装置から送信される前記コンテンツの受信を制御する第1の受信制御ステップと、

前記ネットワークを介して、前記情報提供装置から送信される前記コンテンツを構成する要素の配置を決定する手順を記述する配置決定手順情報の受信を制御する第2の受信制御ステップと、

前記配置決定手順情報に記述されている手順を基に、前記コンテンツを表示する表示装置の表示能力に関する情報を示す表示能力情報および前記コンテンツから、前記表示装置の画面における前記コンテンツの前記要素の配置を指示する第1の指示情報を生成する第1の生成ステップと、

前記第1の指示情報を基に、前記要素の表示または表示の抑制を指示する第2の指示情報を生成する第2の生成ステップと、

前記コンテンツ、前記第1の指示情報、および前記第2の指示情報を基に、前記コンテンツを前記表示装置に表示させるための表示情報を生成する第3の生成ステップと

を含むことを特徴とする情報処理方法。

【請求項9】

ネットワークを介して、情報提供装置からコンテンツを受信する情報処理用のプログラムであって、

前記ネットワークを介して、前記情報提供装置から送信される前記コンテンツの受信を制御する第1の受信制御ステップと、

前記ネットワークを介して、前記情報提供装置から送信される前記コンテンツを構成する要素の配置を決定する手順を記述する配置決定手順情報の受信を制御する第2の受信制御ステップと、

前記配置決定手順情報に記述されている手順を基に、前記コンテンツを表示する表示装置の表示能力に関する情報を示す表示能力情報および前記コンテンツから、前記表示装置の画面における前記コンテンツの前記要素の配置を指示する第1の指示情報を生成する第1の生成ステップと、

前記第1の指示情報を基に、前記要素の表示または表示の抑制を指示する第2の指示情報を生成する第2の生成ステップと、

前記コンテンツ、前記第1の指示情報、および前記第2の指示情報を基に、前記コンテンツを前記表示装置に表示させるための表示情報を生成する第3の生成ステップと

を含むことを特徴とするコンピュータが読み取り可能なプログラムが記録されている記録媒体。

【請求項10】

ネットワークを介して、情報提供装置からコンテンツを受信する処理を、コンピュータに行わせるプログラムにおいて、

前記ネットワークを介して、前記情報提供装置から送信される前記コンテンツの受信を制御する第1の受信制御ステップと、

前記ネットワークを介して、前記情報提供装置から送信される前記コンテンツを構成する要素の配置を決定する手順を記述する配置決定手順情報の受信を制御する第2の受信制御ステップと、

前記配置決定手順情報に記述されている手順を基に、前記コンテンツを表示する表示装置の表示能力に関する情報を示す表示能力情報および前記コンテンツから、前記表示装置の画面における前記コンテンツの前記要素の配置を指示する第1の指示情報を生成する第1の生成ステップと、

前記第1の指示情報を基に、前記要素の表示または表示の抑制を指示する第2の指示情報を生成する第2の生成ステップと、

前記コンテンツ、前記第1の指示情報、および前記第2の指示情報を基に、前記コンテンツを前記表示装置に表示させるための表示情報を生成する第3の生成ステップと

を含むことを特徴とするプログラム。

【請求項11】

ネットワークを介して、コンテンツを情報処理装置に提供する情報提供装置において、前記ネットワークを介して、前記情報処理装置から送信されてくる過去に前記コンテンツを取得したか否かを示す通知を受信する受信手段と、

前記コンテンツを構成する要素であるコンテンツ構成要素の識別に関する情報である要素識別子、および前記コンテンツを表示する表示装置に表示される文字列または画像データに関する情報である要素内容からなる第1の情報、並びに前記要素内容が前記表示装置に表示される際の優先順位に関する情報である表示優先順位情報、および前記要素内容の位置に関する情報である位置情報を生成する手順を記述する第2の情報を基に、前記コンテンツを生成する生成手段と、

前記通知が過去にコンテンツを取得していないことを示す場合、前記生成手段により生成した前記コンテンツを前記情報処理装置に送信し、前記通知が過去にコンテンツを取得していることを示す場合、前記第1の情報を情報処理装置に送信する送信手段と

を含むことを特徴とする情報提供装置。

【請求項12】

前記第1の情報を記憶する第1の記憶手段と、

前記第2の情報を記憶する第2の記憶手段と

をさらに含むことを特徴とする請求項11に記載の情報提供装置。

【請求項13】

ネットワークを介して、コンテンツを情報処理装置に提供する情報提供装置の情報提供方法において、

前記ネットワークを介して、前記情報処理装置から送信されてくる過去に前記コンテンツを取得したか否かを示す通知を受信する受信ステップと、

前記コンテンツを構成する要素であるコンテンツ構成要素の識別に関する情報である要素識別子、および前記コンテンツを表示する表示装置に表示される文字列または画像データに関する情報である要素内容からなる第1の情報、並びに前記要素内容が前記表示装置に表示される際の優先順位に関する情報である表示優先順位情報、および前記要素内容の位置に関する情報である位置情報を生成する手順を記述する第2の情報を基に、前記コンテンツを生成する生成ステップと、

前記通知が過去にコンテンツを取得していないことを示す場合、前記生成ステップにより生成した前記コンテンツの前記情報処理装置への送信を制御し、前記通知が過去にコンテンツを取得していることを示す場合、前記第1の情報の情報処理装置への送信を制御する送信制御ステップと

を含むことを特徴とする情報提供方法。

【請求項14】

ネットワークを介して、コンテンツを情報処理装置に提供する情報提供処理用のプログラムであって、

前記ネットワークを介して、前記情報処理装置から送信されてくる過去に前記コンテンツを取得したか否かを示す通知を受信する受信ステップと、

前記コンテンツを構成する要素であるコンテンツ構成要素の識別に関する情報である要素識別子、および前記コンテンツを表示する表示装置に表示される文字列または画像データに関する情報である要素内容からなる第1の情報、並びに前記要素内容が前記表示装置に表示される際の優先順位に関する情報である表示優先順位情報、および前記要素内容の位置に関する情報である位置情報を生成する手順を記述する第2の情報を基に、前記コンテンツを生成する生成ステップと、

前記通知が過去にコンテンツを取得していないことを示す場合、前記生成ステップにより生成した前記コンテンツの前記情報処理装置への送信を制御し、前記通知が過去にコンテンツを取得していることを示す場合、前記第1の情報の情報処理装置への送信を制御する送信制御ステップと

を含むことを特徴とするコンピュータが読み取り可能なプログラムが記録されている記録媒体。

【請求項 15】

ネットワークを介して、コンテンツを情報処理装置に提供する処理を、コンピュータに行わせるプログラムにおいて、

前記ネットワークを介して、前記情報処理装置から送信されてくる過去に前記コンテンツを取得したか否かを示す通知を受信する受信ステップと、

前記コンテンツを構成する要素であるコンテンツ構成要素の識別に関する情報である要素識別子、および前記コンテンツを表示する表示装置に表示される文字列または画像データに関する情報である要素内容からなる第1の情報、並びに前記要素内容が前記表示装置に表示される際の優先順位に関する情報である表示優先順位情報、および前記要素内容の位置に関する情報である位置情報を生成する手順を記述する第2の情報を基に、前記コンテンツを生成する生成ステップと、

前記通知が過去にコンテンツを取得していないことを示す場合、前記生成ステップにより生成した前記コンテンツの前記情報処理装置への送信を制御し、前記通知が過去にコンテンツを取得していることを示す場合、前記第1の情報の情報処理装置への送信を制御する送信制御ステップと

を含むことを特徴とするプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0030】

本発明の情報提供装置は、ネットワークを介して、情報処理装置から送信されてくる過去にコンテンツを取得したか否かを示す通知を受信する受信手段と、コンテンツを構成する要素であるコンテンツ構成要素の識別に関する情報である要素識別子、およびコ

コンテンツを表示する表示装置に表示される文字列または画像データに関する情報である要素内容からなる第1の情報、並びに要素内容が表示装置に表示される際の優先順位に関する情報である表示優先順位情報、および要素内容の位置に関する情報である位置情報を生成する手順を記述する第2の情報を基に、コンテンツを生成する生成手段と、通知が過去にコンテンツを取得していないことを示す場合、生成手段により生成したコンテンツを情報処理装置に送信し、通知が過去にコンテンツを取得していることを示す場合、第1の情報を情報処理装置に送信する送信手段とを含むことを特徴とする。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0031】

本発明の情報提供装置は、第1の情報を記憶する第1の記憶手段と、第2の情報を記憶する第2の記憶手段とをさらに含むことを特徴とする。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0032】

本発明の情報提供方法は、ネットワークを介して、情報処理装置から送信されてくる過去にコンテンツを取得したか否かを示す通知を受信する受信ステップと、コンテンツを構成する要素であるコンテンツ構成要素の識別に関する情報である要素識別子、およびコンテンツを表示する表示装置に表示される文字列または画像データに関する情報である要素内容からなる第1の情報、並びに要素内容が表示装置に表示される際の優先順位に関する情報である表示優先順位情報、および要素内容の位置に関する情報である位置情報を生成する手順を記述する第2の情報を基に、コンテンツを生成する生成ステップと、通知が過去にコンテンツを取得していないことを示す場合、生成ステップにより生成したコンテンツの情報処理装置への送信を制御し、通知が過去にコンテンツを取得していることを示す場合、第1の情報の情報処理装置への送信を制御する送信制御ステップとを含むことを特徴とする。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0033

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0033】

本発明の第2の記録媒体のプログラムは、ネットワークを介して、情報処理装置から送信されてくる過去にコンテンツを取得したか否かを示す通知を受信する受信ステップと、コンテンツを構成する要素であるコンテンツ構成要素の識別に関する情報である要素識別子、およびコンテンツを表示する表示装置に表示される文字列または画像データに関する情報である要素内容からなる第1の情報、並びに要素内容が表示装置に表示される際の優先順位に関する情報である表示優先順位情報、および要素内容の位置に関する情報である位置情報を生成する手順を記述する第2の情報を基に、コンテンツを生成する生成ステップと、通知が過去にコンテンツを取得していないことを示す場合、生成ステップにより生成したコンテンツの情報処理装置への送信を制御し、通知が過去にコンテンツを取得していることを示す場合、第1の情報の情報処理装置への送信を制御する送信制御ステップとを含むことを特徴とする。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0034】

本発明の第2のプログラムは、ネットワークを介して、情報処理装置から送信されてくる過去にコンテンツを取得したか否かを示す通知を受信する受信ステップと、コンテンツを構成する要素であるコンテンツ構成要素の識別に関する情報である要素識別子、およびコンテンツを表示する表示装置に表示される文字列または画像データに関する情報である要素内容からなる第1の情報、並びに要素内容が表示装置に表示される際の優先順位に関する情報である表示優先順位情報、および要素内容の位置に関する情報である位置情報を生成する手順を記述する第2の情報を基に、コンテンツを生成する生成ステップと、通知が過去にコンテンツを取得していないことを示す場合、生成ステップにより生成したコンテンツの情報処理装置への送信を制御し、通知が過去にコンテンツを取得していることを示す場合、第1の情報の情報処理装置への送信を制御する送信制御ステップとを含むことを特徴とする。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0037

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0038

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0038】

本発明の情報提供装置および方法、第2の記録媒体、並びに第2のプログラムにおいては、ネットワークを介して、情報処理装置から送信されてくる過去にコンテンツを取得したか否かを示す通知を受信し、コンテンツを構成する要素であるコンテンツ構成要素の識別に関する情報である要素識別子、およびコンテンツを表示する表示装置に表示される文字列または画像データに関する情報である要素内容からなる第1の情報、並びに要素内容が表示装置に表示される際の優先順位に関する情報である表示優先順位情報、および要素内容の位置に関する情報である位置情報を生成する手順を記述する第2の情報を基に、コンテンツを生成し、通知が過去にコンテンツを取得していないことを示す場合、コンテンツを情報処理装置に送信し、通知が過去にコンテンツを取得していることを示す場合、第1の情報を情報処理装置に送信する。

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0041

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0042

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0042】

第3の本発明によれば、コンテンツを表示させることができる。また、第3の本発明によれば、より少ない種類の情報を記録し、より少ない処理で、デバイス側において、表示

装置に適した形態でコンテンツを表示させることができるようになる。

【手続補正 16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0054

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0055

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0056

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 19】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0057

【補正方法】削除

【補正の内容】